平成２６年（フ）第１７６号
沖縄県中頭郡北谷町字美浜15番69号
債務者　有限会社マニコーポレーション
代表者代表取締役　新垣　　保
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　潤二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第３９４号
大阪府泉大津市清水町８番25号
債務者　有限会社豊島内装
代表者代表取締役　豊島　雅史
1　決定年月日時　平成26年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５６０号
熊本市西区春日６丁目16番39号
債務者　株式会社悠翔工業
代表者代表取締役　今井　新一
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前11時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２４６号
奈良県橿原市内膳町４丁目３番17号
債務者　有限会社栄光学院
代表者取締役　寺澤　英尚
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２７６号
北海道礼文郡礼文町大字船泊村
債務者　株式会社山下工務店
代表者代表取締役　向田　幸子
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４４号
大阪市中央区博労町４丁目５番６号
債務者　株式会社タマリクス・アソシエイション
代表者代表取締役　玉川　雅之
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第９４５号
兵庫県姫路市白浜町宇佐崎北１丁目47―２―202
債務者　株式会社トランスポートオカモト
代表者代表取締役　岡本　康志
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７８８号
広島市安佐南区大町西１―４―11、商業登記簿上の本店所在地広島市安佐南区大町東１丁目６番１号
債務者　有限会社タケダハウス
代表者代表取締役　武田　正崇
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３４０号
大阪市淀川区西中島７丁目１番１号
債務者　有限会社縁コーポレーション
代表者代表取締役　坂東　　縁
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９１号
山梨県甲斐市団子新居1432番地７
債務者　フュージョンカンパニー株式会社
代表者代表取締役　島田　公造
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２３３号
愛媛県松山市石手４丁目11番13号、登記簿上の本店愛媛県松山市福角町甲1271番地４
債務者　有限会社ガトーグラス・フレンド
代表者代表取締役　岡村　義幸
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２７号
群馬県高崎市八島町110番地６
債務者　有限会社ＦＫＳコーポレーション
代表者取締役　福田　裕貴
1　決定年月日時　平成26年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時40分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１８８３号
名古屋市千種区竹越１丁目２番24号
債務者　株式会社中京
代表者代表取締役　大坪　豊作
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４６号
広島県呉市阿賀中央７丁目７番10―104号、商業登記簿上の本店所在地広島県呉市阿賀中央６丁目３番５号
債務者　有限会社畑田新聞舗
代表者清算人　畑田　博司
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前11時
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第２１０号
長野県松本市中央１丁目14番13号清水ビル301号
債務者　株式会社松本ゴルフ会
代表者代表取締役　門田　耕一
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１１７３号
大阪府枚方市田口３丁目４番１号
債務者　株式会社マクシスエンタープライズ
代表者代表取締役　田口　悟朗
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０４号
奈良県北葛城郡王寺町葛下１丁目５番19号
債務者　大中　祥之
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係